

広報こたけ

ひまわり だより

6

2021 No.581

～今月の表紙～

5月7日に小竹北小学校で開催された人権の花運動の一コマ。人権の花である『ひまわり』の種を、人権擁護委員さんから教えてもらったとおり校庭の花壇に植えていました。詳細は5ページをご覧ください。

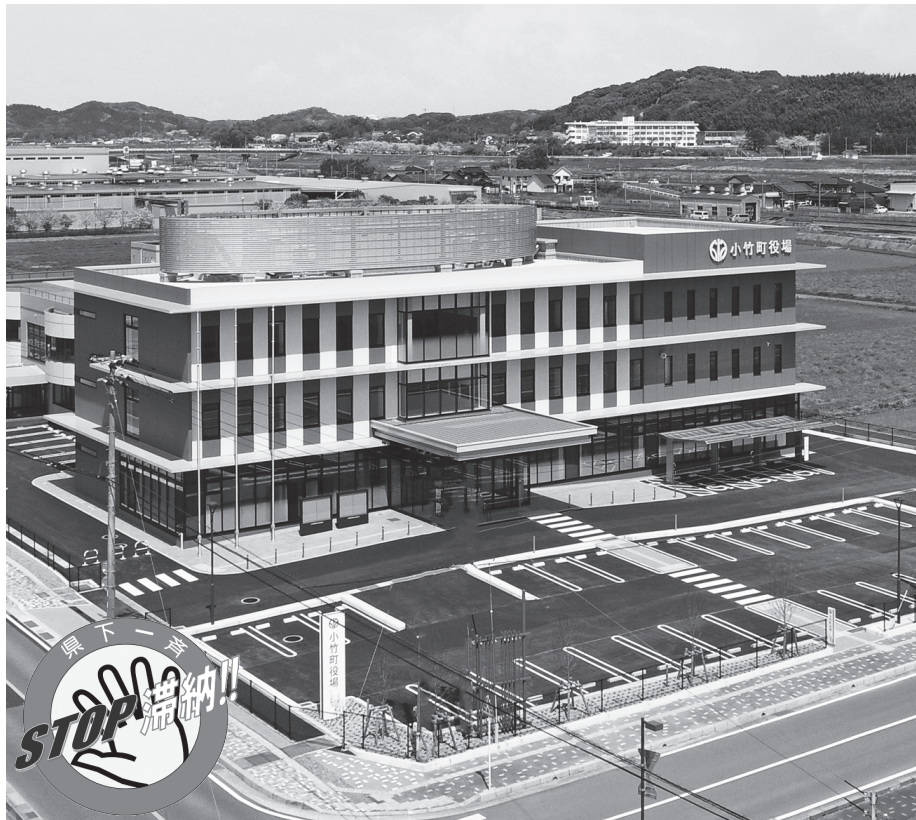
contents

特集

なくそう！滞納 税負担の公平性を確保するために	2
点描・町長の動き	4
みんなのひろば	5
新規採用職員紹介	6
役場からのお知らせ	7
中央公民館だより/図書室新刊のお知らせ	10
健康情報	11
暮らしの情報	12
小竹こども園と地域子育て支援センター 防災情報	16

なくそう！滞納

税負担の公平性を確保するために



■「滞納」はきちんと納税して
いる人との公平性を欠く行
為です

町税には、皆さまの暮らし
や国民健康保険事業を支える
大切な役割があり、皆さまが
公平に負担しています。納め
ていただいた町税は、町の重
要な自主財源として、防犯・
防災対策、ごみ処理や道路・
公園などの整備、教育、子育
て支援、各種福祉サービスな
どに使われています。税金の
滞納は、町の財政経営に影響
し、十分な行政サービスが行
えなくなってしまうます。ま
た、督促状の送付や滞納処分
にかかる経費など、余計な税
金を使うことにもなります。
そして何よりも、納期内に納
付している皆さまとの公平性
を保つことができません。町
民一人ひとりに行き届いた行
政サービスなどを行うために、
町税は、必ず納期内に納めて
ください。

■町税は自主納付が原則

町税は納税者の皆さまに納
期限までに自主的に納付して
いただくものです。これを「自
主納税制度」といい、納税の
原則となっています。

■納期限を過ぎると・・・
納期限までに納付がないと
滞納となります。納期限まで
に納付した人との公平性を保
つために、納期限の翌日から
納める日までの日数に応じ
て、延滞金（遅れたための利
息）が加算されます。納期限
までに納めていただかないと、
督促手数料や延滞金が発生し、
結果的に納めていただく金額
が増えてしまいます。そうな
らないためにも、早めの納税
が納税者ご自身の負担を軽く
することになります。

■納税は口座振替がおすすめ です

口座振替には次のようなメ
リットがあります。
▼納期ごとに金融機関へ出向
く必要がありません。
▼自動的に口座から引き落と
しされるため、納め忘れが
無くなります。
口座振替の手続きは、小竹
町指定金融機関（福岡銀行、
西日本シティ銀行、福岡ひび
き信用金庫、飯塚信用金庫、
直鞍農協、ゆうちょ銀行）ま
たは役場の窓口で行えます。
通帳、通帳届出印、納税通知
書を持参ください。

納税に関するQ&A

Q 親族が税金を滞納したま
ま亡くなった時はどうし
たらいいですか？

A

税金を滞納したまま亡く
なった場合、滞納税は借
入金と同様、民法の規定
に従って配偶者や子ども
などの相続人に引き継が
れます。放置しておく
と相続人が差し押さえなど
の滞納処分を受けること
になります。

Q 共有名義で固定資産を所
有している場合、固定資
産税は持分にに応じて納税
できますか？

A

固定資産税の納税通知書
は、共有者の代表宛に送
付されます。納税の際は、
共有者の皆さまとご相談
の上納税してください。
また、口座振替は、ど
なたか1名の指定口座から
の引き落としとなります。

■早めの納税相談を！

災害、病気、失業、事業の
経営不振など、やむを得ない
理由で一時的に納期限までに
納付することが困難な人につ
いては、納税相談に応じてい
ます。収入、生活状況が分か
る資料をお持ちいただき、納
税計画を立てます。ただし、
分割納付は、やむを得ない事
情により税金を納めることが
できないことが前提ですので、
滞納となった時点で財産調査
は実施します。調査により、
財産を確認するなどして、税
金を納めることができること

が明らかになった場合は、差
し押さえなどの滞納処分の対
象となります。

■福岡県と連携して取り組ん でいます

福岡県飯塚・直方県税事務
所筑豊地区特別対策班と連携
し、納税業務を強化していま
す。国税徴収法に基づき、財
産の差し押さえ、場合によっ
ては、差し押さえるべき財産
を探す「搜索」を行います。「搜
索」により差し押さえた財産
は、公売会などで売却し、税
に充てることとなります。

■ご注意ください！

令和3年度軽自動車税の納
期限は5月31日（月）です。

軽自動車税を車検前に2年
分まとめて納付するつもりで
あっても、納期限後は、財産
の調査を行い、財産を確認し
た場合は差し押さえを行いま
す。

軽自動車も財産ですので、
滞納している
場合、軽自
動車を差し
押さえて公
売し、滞納税
に充てます。



▲実際のタイヤロックの様子

滞納処分の流れ

納付書発送

納期限到来

督促、催告

納期限を経過すると、督促状を発送します。そ
の際、督促手数料として100円が加算されます。
※催告書を発送する場合があります。

財産調査

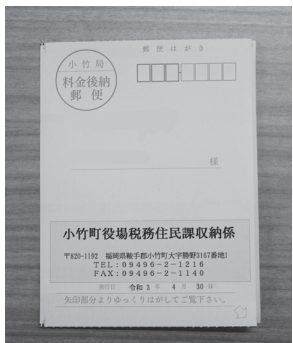
勤務先や年金事務所、取引先、金融機関、生命
保険会社などに対して、財産調査を行います。
※本人の承諾不要。

差し押さえ

督促にも応じず、納税相談がない場合や、資力
があるのに納付しないなどの場合は、財産を差し
押さえます。
法律では、督促状発送から10日を過ぎると差し
押さえなければならないと定められています。

換価処分（取立、公売）

債権は速やかに取り立てます。物件は公売（売
却）により換価し、滞納税に充当します。



▲督促状

令和3年度の納期限

●町県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税●

税目	納期限	
軽自動車税	5/31（月）	
町県民税 固定資産税 国民健康保険税	第 1 期	6/30（水）
	第 2 期	8/ 2（月）
	第 3 期	8/31（火）
	第 4 期	9/30（木）
	第 5 期	11/ 1（月）
	第 6 期	11/30（火）
	第 7 期	12/28（火）
	第 8 期	1/31（月）
	第 9 期	2/28（月）
	第 10 期	3/31（木）

※第1期の口座振替日は、6/25（金）です。



人権の花『ひまわり』を植えました

人権の花運動

小竹北小学校の2年生から4年生までの児童が、『人権の花運動』の啓発活動に取り組んでいます。この運動は、人権の花『ひまわり』を育てることで生命の尊さを実感し、豊かな心と思いやりの心を体得する目的で行われています。開催された5月7日は残念ながら天候に恵まれませんでした。雨に負けることなく、人権擁護委員さんのお話をしっかりと聞き、校庭の花壇に教えてもらったとおりにひまわりの種を植えました。



小竹町のPR活動を行いました！

つながりたいマーケット

4月17日、福岡銀行本店広場で、福岡県地域おこし協力隊主催の「つながりたいマーケット」が開催されました。小竹町からは地域おこし協力隊の國房雅之さんが出店し、小竹町特産品のクロダマル加工品、國房さんお手製の竹炭焙煎こたけ珈琲等を販売し、小竹町の魅力をPRしました。イベント開始当初は天候に恵みませんでしたが、その後回復し、多くの来場者に小竹町をPRすることができました。



行政相談委員に任命されました

総務大臣から4月1日付けで村上浩一（むらかみこういち）さん（勝野一区）が、行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を有する人を総務大臣が委嘱するものです。地域住民のサービスに関する相談や、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行います。

※6月1日現在、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、行政相談受付日は未定となっております。



町長の動き

—4月19日から5月19日まで—

4月19日	鞍手地区行政人権同和対策推進協議会 所長来庁	町長室
	議会改革調査特別委員会	議場
4月20日	KBC来庁（ふるさと wish）	町長室
	消防小竹出張所所長交代挨拶	町長室
4月23日	水巻町長来庁	町長室
4月26日	新型コロナウイルス感染症対策本部 打ち合わせ	町長室
	両常任委員会（閉会中）	両常任委員会室
4月27日	食生活改善推進会 総会	総合福祉センター
	県商工部訪問	県庁
	庁議	災害対策室
4月28日	新型コロナウイルス感染症対策本部 打ち合わせ	災害対策室
	直方人権擁護委員協議会定時総会	ユメニティ直方
4月30日	商工会挨拶	町長室
	福岡県歩こう会会長挨拶	町長室
5月 6日	辞令交付式および新規採用職員入庁式	応接室
	県町村会正副会長会	県自治会館
5月11日	県町村会理事会	県自治会館
	県商工部訪問	県庁
5月12日	新型コロナウイルス感染症対策本部 事前打ち合わせ	町長室
	新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	議員控室
5月13日	ふくおか県央環境広域施設組合 正副組合長会議	汚泥再生処理センター
	まちづくり観光協会 町長と懇談	町長室
5月15日	新型コロナウイルス感染症対策本部 会議	災害対策室
5月19日	ふくおか県央環境広域施設組合 常任委員会	ふくおか県央環境広域施設組合

点描

町 長 コ ラ ム

どこかに出かけることもままならず、人との接触を避け、静かに家庭で過ごしたゴールデンウィーク。それでもコロナウイルス感染拡大は収まらず、さらなる拡大が懸念され深刻の度を深めている。先月、国は福岡県に3度目の「緊急事態宣言」を出した。一年余に及ぶ自粛疲れ・宣言慣れというべき状況に、ワクチン接種が進まないストレスも加わり社会を閉塞感が覆う。町では先月17日からワクチン接種予約を始めた。接種の終える期限を国は定めているが実現の道すじはまるで見えない。先月16日、小竹区民が長年にわたり祀ってきた「水神祭」に招かれた。コロナ禍の最中、三密を避けマスク着用など

感染防止対策に気配りし実施された。今年の梅雨入りはすでに報じられ、長期間の集中豪雨対策が求められているなか、水道水として自然がもたらす命の水の恩恵と大規模な水害、この功罪を「水神祭」を通して地域社会に語り継いでいく小竹区民の熱い思いが伝わってくる。近年の災害は地球温暖化にともなう異常気象に因ることが常態化している。そのための防災体制は自治会単位の自主防災組織の強化に尽きる。そもそも人間は、たくさんの人や物に依存して暮らしている。その中で互いに頼り合える関係としての絆を深め、安全に安心して暮らせる町を築いていくことが真の防災体制につながる。感染

症予防には人との接触を減らすことが最も有効とされる。だからといって人と関わることを自体を「良くない」とする風潮が広がるのは危険では。隣近所のあいさつやちよつとした会話、電話やオンラインを活用した「声掛け」が今こそ必要だろう。険しい状況の中ではあるがコロナ感染予防と防災を兼ね備えた対策が求められている。人間は人間の中で磨かれ、鍛えられる。自他ともに心を豊かにする対話をおろそかにするま

小竹町長

松尾勝徳



令和3年経済センサス 活動調査を実施します

☎企画調整課商工観光係 2・1214

●**対象**
6月1日現在、全国にあるすべての事業所・企業（個人経営の事業所を含みます）

●**調査方法**
5月20日から調査員が調査書類を各事業所に配布します。調査書類は、企業の本社等にまとめて郵送される場合もあります。



送される場合もあります。調査への回答には、便利で安全なインターネット回答または郵送による回答をお願いします。

●**インターネット、郵便での回答期限**
6月8日（火）



小竹町学生応援ふるさと小包事業が始まります！

☎企画調整課企画係 2・1214

●**対象者**
次の要件をすべて満たす学生

(1) 日本国内の高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院、予備校等に在学している学生

(2) 4月1日時点で日本国内かつ小竹町外に居住していること

※住民票を小竹町においたまま小竹町外に居住している学生を含む。

(3) 4月1日時点で学生の保護者等が小竹町内に居住していること。



～申込書送付先～
〒820-1192 福岡県鞍手郡小竹町大字勝野3167番地1
小竹町役場企画調整課企画係
※申込書は企画調整課企画係もしくは町ホームページより取得してください。
HPアドレス <https://town.kotake.lg.jp/>



令和4年小竹町成人式について

☎教育課社会教育係 2・0452

●**該当者**
平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

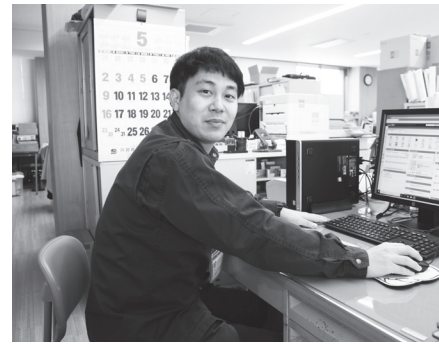
●**日時**
令和4年1月9日（日）
▽10時から10時30分まで
受付、10時30分から開始

●**場所**
小竹町中央公民館2階大研修室

※小竹町出身で町外在住の方も小竹町の成人式に参加できますので、お気軽にお尋ねください。

成人式実行委員募集！
上記のとおり開催されます成人式の実行委員を募集します。あなたのアイデアを生かして、新成人の思い出に残る1日を作ってみませんか？

●**対象者** 上記該当者と同一
●**募集人数** 5名
●**募集期間** 令和3年6月30日（水）まで
▷**メールアドレス** chukou@trust.ocn.ne.jp
※新型コロナウイルス感染拡大に伴う式典中止や、天候不良による開式時刻の変更等の可能性もございます。ご了承ください。



やました だいすけ
山下 太助
農政環境課 農業振興係

前職は福祉関係の仕事をしていました。行政での仕事は初めてです。毎日の努力を重ねて、町民の皆さま一人ひとりに寄り添うことができる職員になりたいです。どうぞよろしくお願いします。



かんたけ ももこ
寒竹 桃子
総務課 財政係

高校を卒業したばかりでまだ右も左も分らないですが、町民の皆さまの役に立てるように、明るく楽しく精いっぱい頑張ります。よろしくお願いします。



いのくち かける
井ノ口 翔
上下水道課 下水道技術係

初めての仕事でまだ分からない事もたくさんありますが、町民の皆さまが住みやすいと感じるまちづくりを目指してまいります。一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。

GO! GO! KOTAKE!!

新規採用職員紹介

4月1日付で2人、5月1日付で3人の新規採用職員に辞令を交付し、合計5人の新戦力が加わりました。



町長からのメッセージ

入庁おめでとうございます。小竹町職員として第一歩を踏み出した新規採用職員の皆さまに対し、心からお祝いを申し上げます。地方公務員としての自覚を持ち、住民全体の奉仕者として、与えられた職責を果たしてください。期待しています。

小竹町長 松尾 勝徳



くさば りょう
草場 峻
健康増進課 保険年金係

健康増進課に配属された草場です。趣味は釣りやギターです。1日も早く仕事を覚えて、素早く、正確に分かりやすい対応ができる職員を目指していきます。ご指導のほど、よろしくお願いします。



なかにし えいじ
中西 英司
管財課 管財係

今までと違った職種で緊張とうれしさの両方があります。今までの経験を活かし、小竹町のために何ができるのか、常日頃考えて業務に取り組みます。小竹町が今後ますます発展できるように全力で頑張ります。



6 月は「児童手当（特例給付）」の現況届提出月です！

☎ 閩福祉課子育て支援係 ☎ 2・1219

- 児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定および、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。
- 現況届とは、児童手当（特例給付）を引き続き支給する要件があるかどうかを確認するためのものです。
- 現況届に令和3年6月1日現在の状況を記入・押印し、6月30日までに提出してください。
- 現況届の用紙は6月上旬にご自宅に郵送します。
- 期限までに現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。
- 手続きに必要なもの
 - ① 印かん
 - ② 受給者の保険証



- 児童の保険証ではありません。
- 別居監護申立書
- 受給者と児童の住所が異なる場合に提出します。
- その他、個々の状況により必要な書類がある場合があります。
- 提出期限 6月30日（水）まで
- 提出先 福祉課子育て支援係（③番窓口）



小竹町子ども・子育て会議委員を募集します

☎ 閩福祉課子育て支援係 ☎ 2・1219

- 募集人数 2人以内
- 応募資格
 - ① 町内在住で、20歳以上（令和3年4月1日現在）の人
 - ② 平日に開催する会議に出席可能な人。ただし次に掲げる人を除きます。
 - ③ 国および地方公共団体の議会の議員
 - ④ 常勤の国家公務員および地方公務員
 - ⑤ 子ども・子育ておよび子育て支援に関心のある人



- 任期 令和3年8月1日から令和5年7月31日まで
- 応募方法 「小竹町子ども・子育て会議委員応募用紙」に小論文を添えて、郵便または持参により応募してください。
- 小論文のテーマ 「小竹町におけるこれからの子育て支援について」
- 募集期間 6月1日（火）から6月30日（水）まで
- 提出方法・提出先 郵送または持参により、福祉課子育て支援係に提出
- 選考結果 7月中に本人宛に通知します。



「第2期小竹町地域福祉計画」、「第3次小竹町障がい者福祉長期計画」、「小竹町高齢者保健福祉計画」を策定しました

☎ 閩福祉課一般福祉係、高齢者福祉係 ☎ 2・1219

第2期小竹町地域福祉計画について

人口減少、少子高齢化、単身世帯や経済的困窮世帯の増加などの課題とともに、近隣住民との関係が希薄化する中で、社会から孤立する人たちが生じやすい環境となってきました。

本町の地域福祉を一層推進していくため、令和3年度から令和8年度を計画期間とする「第2期地域福祉計画」を策定しました。

今期計画の基本理念は「みんなが主役 つながり育む こたけまち」です。

誰もが安心してつながりを育みながら住み続けられるよう、様々な地域生活課題の解決に向けた取り組みを地域のみなさんと共に推進していきます。

第3次小竹町障がい者福祉長期計画（第6期小竹町障がい福祉計画・第2期小竹町障がい児福祉計画）について

令和3年度を初年度とし、障害者基本法に基づく「第3次障がい者福祉長期計画」、障害者総合支援法に基づく「第6期障がい福祉計画」および児童福祉法に基づく「第2期障がい児福祉計画」を一体的に策定し、障がい児者施策における理念や基本的な方針を定めるとともに、サービス必要量の見込みを行いました。

今期計画の基本理念は「小さな町の思いやり 笑顔が広がる こたけまち」です。

障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れたまちで自分らしく安心して生活を送ることができるようなまちづくりを進めます。

小竹町高齢者保健福祉計画について

高齢者に関する保健・福祉・介護のニーズを的確に把握し、課題・問題点の分析を行うことにより、本町における高齢者保健福祉施策を総合的に進めていくために小竹町高齢者保健福祉計画を策定しました。

計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間です。

今期計画の基本理念は「健康でいきいきと地域で安心して暮らせる共生のまちづくり」です。

本町の高齢者がこれからも健康で、いきいきと住み慣れた地域で安心して暮らすことができる共生のまちづくりを目指します。



各計画については、ホームページのほか、小竹町役場福祉課、小竹町中央公民館、小竹町総合福祉センター、小竹町立病院などで閲覧できます。

— 道路上に穴（ポットホール）を見つけた時はご一報ください！ —

☎ 閩建設課 ☎ 2・1900 / Mail: kensetu@town.kotake.lg.jp



①菌をつけない
▼調理、食事前には必ず手を洗きましょう。
▼調理器具はこまめに洗消毒、乾燥しましょう。
▼食品はラップ等を使って包んで保存しましょう（再利用は避けましょう）。
▼ゴキブリ、ネズミを駆除しましょう。



②菌を増やさない
▼冷蔵品や冷凍食品は、すぐに冷蔵庫・冷凍庫に入れます。
▼冷蔵庫に入れておいても細菌が死滅するわけではありません。長期間にわたる保存は避け、できるだけ早めに使い切るようにしましょう。



③菌を殺す
▼多くの細菌やウイルスは、75℃以上で1分以上加熱することで死滅します。そのため、肉や魚はもちろん、野菜なども十分に加熱調理すれば、大抵の食中毒は防ぐことができます。特に肉料理は中心までよく加熱しましょう。

Health

基本的な衛生管理を守りましょう

食中毒は、食中毒の原因菌やウイルスがついた食品・飲料水やふぐの毒、毒きのこなどのからだに有毒なものを飲んだり食べたりすることが原因で起こります。おもな症状として、吐き気やおう吐、腹痛、下痢などの急性の胃腸炎による症状やふぐやキノコなどの自然毒の中には麻痺などの神経症状が出るものもあります。また、食中毒の原因の中でも、腸管出血性大腸菌O157、ノロウイルスなどは感染力が強く、ヒトからヒトへ感染することがあります。1年を通じていつでも発生しますが、高温多湿となる夏場に集中して発生する傾向があります。これからの季節、基本的な食中毒予防3原則を実践しましょう。

●もしかして食中毒？

毎日の生活の中で予防を心がけ、吐き気やおう吐、腹痛や下痢、発熱などの症状があらわれたら食中毒が疑われます。また同様の症状があらわれている人と同じものを食べている場合、自分も感染している可能性があります。「もしかすると

食中毒かもしれない」と思ったら、市販薬を自己判断で飲まずに、すみやかに医療機関を受診しましょう。下痢やおう吐がある場合は、水分を取ることも大切です。



●今後の行事(6月、7月)●

- ▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
- ▶新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期する場合は、対象者に個別連絡をします。

開催日	行事	受付時間	場所
6月16日(水)	ウォーキング教室 (上靴、水筒、タオルを持参)	9:45～ 10:30	町民体育館
6月22日(火)			
6月28日(月)			
7月1日(木)	特定健診・基本健診・ 各種がん検診	8:30～ 10:00	総合福祉センター
6月19日(土)			
7月2日(金)	乳児健診	13:15～ 13:45	小竹町役場2階
7月13日(火)			

～今年度の「ひまわり講座」は開講を延期します～



6月から開講を予定しておりました町中央公民館事業の「ひまわり講座」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開講を9月に延期することといたします。

なお、今後の感染状況によって、開講の時期が再度変更になる場合があります。ご了承下さい。ただし、まだ定員に達していない講座もあるため、受講申込みは引き続き受付しております。受講を希望される方は小竹町中央公民館までお問い合わせください。



▼現在申込みできる講座

- ・カラオケ
- ・園芸
- ・フラダンス
- ・絵画
- ・からだほぐし体操
- ・骨盤体操

▼申込み方法

町中央公民館の窓口又は電話・Eメール

※窓口又は電話の場合は、土日祝日を除きます。

※定員を超えた場合は、キャンセル待ちとなります。

※必ず本人が申込みを行ってください。

Eメールアドレス chukou@trust.ocn.ne.jp



お探し物は図書室まで



青山 美智子 / 著
ポプラ社

お探し物は、本ですか？仕事ですか？人生ですか？人生に悩む人々が、ふとしたきっかけで訪れた小さな図書室。彼らの背中を、不愛想だけど聞き上手な司書さんが、思いもよらない本のセレクトと可愛い付録で、後押しします。

森永卓郎の『マイクロ農業』のすすめ



森永 卓郎 / 著
農山漁村文化協会

2020年、埼玉県所沢市で小さな畑を借りた著者は、野菜づくりに挑戦、コロナ禍の年を楽しく心豊かに過ごした。この体験をベースに新しいライフスタイルとして、「トカイナカ」(都会と田舎の中間)に暮らし、自分の食べる野菜を自分で育てる「自産自消」の「マイクロ農業」を提唱する。

しかくいまち



戸森 しるこ / 作
吉田 尚令 / 絵
理論社

ある日、しかくいまちに流れついた一人の男の子は、ひとりの「しかくいひと」に助けられました。ぜんぜんちがうふたりがいっしょに過ごした数日間。ずっとおぼえていたい相手との、かけがえのない交流を、ていねいに描く、しずかな物語。

マイナンバーカードを申請しましょう

14



たけのこ 情報

 小竹こども園と
地域子育て支援センター

岡地域子育て支援センター ☎2・0187

かわいいかぶとの折り紙を いただきました！

先日、小竹町地域
おこし協力隊の國房
雅之さんと國房さん
のお母様から、全園
児にかわいいかぶと
の折り紙をいただき
ました。

さまざまな色のか
ぶとがあり、とても
かわいらしい物で手
にした子どもたちは
「すごいー」と大喜
びでした。たくさん
の色があったので、
「私はピンクがいい」
「青がいい」などと、
好きな色を選んでい
ました。「こどもの
日」にすてきなフレ
ゼントでしたね。

〇お知らせ〇
6月17日（木）に
『おひでで抱っこで
わらべうた』を予定
しています。親子で
わらべうた遊びなど
を楽しみましょう！

※新型コロナウイルス感
染症等の状況により、
行事については変更・
中止の場合もあります
ので、ご理解の程お願
い致します。

5/20 から 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

岡総務課庶務係 ☎2・1212

警戒レベル	新たな避難情報等	
5	災害発生 または切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1
～警戒レベル4までに必ず避難！～		
4	災害の おそれ高い	ひなんしじ 避難指示 ※2
3	災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3
2	気象状況悪化	大雨、洪水、高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況 悪化のおそれあり	早期注意情報 (気象庁)

これまでの避難情報等

災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
・避難指示（緊急）
・避難勧告
避難準備・ 高齢者等避難開始
大雨、洪水、高潮注意報 (気象庁)
早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
警戒レベル5『緊急安全確保』の
発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。
これからは、
警戒レベル4『避難指示』で
危険な場所から全員避難
しましょう。

避難に時間のかかる
高齢者や障がいのある人は、
警戒レベル3『高齢者等避難』で
危険な場所から避難
しましょう。

■小竹町公式LINE

 小竹町
公式
LINE


さまざまな情報をお届けします。
小竹町と友だちになろう！

■防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合には



(フリーダイヤル)で内容を確認できます。

▶☎0120・610・410